

監 査 報 告 書

2019年11月15日

特定非営利活動法人 IATH
代表理事 今田 並木子 様

監事 青木 永利子



私は、特定非営利活動促進法 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人 IATH の 2018 年度（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）の業務監査および会計監査を実施した。

業務監査にあたっては、2019 年 9 月 3 日及び 11 月 15 日の二日間にわたり、業務の説明を受け、円滑かつ将来を見据えて進歩的に運営が行われていることを確認した。

会計業務にあたっては、財産の実在性を中心に証拠書類の閲覧、照合、質問などを行い、現在の会計業務が正当かつ明確に、細部にわたりの確に行われていることを確認した。

これらの監査の結果、当法人の業務は法令及び定款に基づき、適正に執行され、会計処理は NPO 法人基準及び一般に公正妥当と認められる会計の方法によって、適正に処理されているものと認められた。

ここに、上記期間に係る事業報告書が同法人の業務執行の状況を示し、計算書類が 2019 年(令和元年)9 月 30 日における財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以 上